

給与所得者異動届出書の記載例（一括徴収）

◎残税額を一括徴収する場合は、下記のとおり記入してください。

例2……6年10月31日退職の場合 ※納付については、給与分と合算してください。

年税額	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分
6,200円	700円	500円										

(ア)

徴収済額 (イ) 2,700円

未徴収税額 (ウ) 3,500円 (一括徴収する額)

給与支払報告書・特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。◎用紙が足りない場合は、コピーしてご活用ください。

年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
(あて先) 長泉町長あて 令和 6 年 11 月 7 日提出		所在地 〒411-×××× 長泉町中土狩×番地 フリガナ マルバツショウジ 氏名又は名称 ○×商事 株式会社		特別徴収義務者番号 1234567 宛名番号 9876543
(特別徴収義務者) 給与支払者		個人番号又は法人番号 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2		担連当絡者先 所属氏名 〇〇花子 電話 055-989-〇〇〇〇 内線 ()
フリガナ 氏名 静岡 一郎 生年月日 昭和・平成 37 年 5 月 6 日 個人番号 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 受給者番号 1月1日現在の住所 〒411-×××× 長泉町中土狩〇番地 異動後の住所 同上	(ア) 特別徴収税額 (年税額) 6,200 円 (イ) 徴収済額 2,700 円 (ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 3,500 円	異動年月日 6 年 10 月 31 日	異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 休職・長欠 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. 合併・解散 7. その他 (事由・理由)	異動後の未徴収税額の徴収方法 2. 一括徴収

「指定番号」「宛名番号」の欄には、通知書に記載された番号を必ず記入してください。

一括徴収

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者指定番号	新規	法人番号	新規
-------------	----	------	----

注意 一括徴収の場合、同じ月は入りません。

記入もれが多くなっております。必ずご記入ください。

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	10月18日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	3,500 円	左記の一括徴収した税額は、	11 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。
----	--	--------	--------	------------------	---------	---------------	----------------------------